

2025年10月27日

日本カトリック大学・短期大学連盟
加 盟 校 学 長 殿

日本カトリック大学・短期大学連盟
副会長 田村 俊輔

日本カトリック大学・短期大学連盟(短期大学部門)
2026年度学術研究奨励賞の推薦について

2026年度の「日本カトリック短期大学連盟学術研究奨励賞」の候補者を、同封の募集要項及び選考規程をご参照の上、下記の要領により、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

● 候補者の推薦方法

別添の学長の「推薦書」によってご推薦ください。

必要添付書類

- ①履歴書(写真添付) 1 部
- ②教育研究業績書 1 部
- ③当該応募にかかる著書
及び論文等の写しまたは抜き刷り 5 部

※ ①及び②の様式は問いません。

● 推薦の期限

2026年1月15日(木)(当日消印有効)までに提出されたものを選考の対象とします。

● 受賞者の決定

2026年6月開催予定の日本カトリック大学・短期大学連盟総会において決定します。

● 推薦書類の送付先

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学 13 号館 1 階
日本カトリック学校連合会 気付
日本カトリック大学・短期大学連盟 副会長 田村 俊輔 宛
(封筒の表に「学術研究奨励賞推薦」と朱書してください。)

以上

「2026年度 学術研究奨励賞」募集要項について

1. 趣旨

本連盟の学術研究奨励賞は、カトリック短期大学に勤務する有為の研究者の研究を奨励し、その向上発展に資することを目的とする。これらの研究に優れた成果を収めた研究者に対し、カトリック学術研究奨励賞として賞状および副賞(30万円)を贈る。

2. 応募資格

過去に本賞を受賞したことのない者で、次のいずれかに該当する者。なお、応募は、カトリック短期大学長の推薦が必要であり、1校につき1件とする。

- 1) 日本カトリック大学・短期大学連盟の短期大学部門の加盟校の准教授、専任講師及び助教の教職員として2年以上勤務する者(2年以上勤務は、当該前年度末までに2年以上の勤務とする)。
- 2) 共同研究の場合、構成員は全てカトリック短期大学に勤務する准教授、専任講師及び助教とする。共同研究は、人数に拘らず1件として申請する。

3. 対象となる研究

- 1) 当該分野において、高度の学術的又は芸術的水準があり、相当の成果を期待できるもの。
- 2) 独創的であるもの。
- 3) 最近2年以内(2023 年度以降)に研究された業績であること。
但し、学位論文・受賞論文・他の懸賞応募論文等を除く(印刷、出版の有無を問わない)。

4. 応募書類

- 1) 所属短期大学長の推薦書(所定用紙) 1部
- 2) 履歴書(写真添付) 1部
- 3) 教育研究業績書 1部
- 4) 当該応募にかかる著書及び論文等の写しまたは抜き刷り 5部
※2)、3)の様式は問わない。 ※ 応募書類は総会后、破棄する。

5. 受賞人数

3名以内。共同研究の場合は人数にかかわらず1件とする。

6. 応募方法(郵送に限る)

- 1) 応募期間 2025年11月4日 ~ 2026年1月15日[最終日消印有効]
- 2) 所属短期大学長を通して応募してください。
- 3) 封筒表面に「学術研究奨励賞応募」と朱書きの上、「書留」でお送りください。
- 4) 応募書類が不備な場合は受け付けできません。

7. 採否通知

2026年6月開催予定の日本カトリック大学・短期大学連盟総会において決定します。

8. 応募書類の送付・問い合わせ先

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 13号館1階
一般財団法人日本カトリック学校連合会 気付
日本カトリック大学・短期大学連盟 副会長 田村 俊輔 学長 宛
E-mail: cujc@catholicschools.jp 電話:03-6380-8166

9. 個人情報の取扱いについて

ご提出いただいた書類につきまして、選考およびその後の手続きにのみ使用します。

以上

9. 日本カトリック大学・短期大学連盟(短期大学部門) 学術研究奨励賞選考規程

(総則)

第1条 本連盟の学術研究奨励賞は、カトリック短期大学に勤務する有為の研究者の研究を奨励し、その向上発展に資することを目的とし、本連盟の事業の一つとして定められたものである。

受賞者の選考は、本規程の定めるところによる。

(選考)

第2条 受賞者の選考は、カトリック短期大学長の推薦(1校につき1件の推薦に限る)に基づき、選考委員会(以下「委員会」という)が行い選考結果を日本カトリック大学・短期大学連盟(短期大学部門)総会(以下「総会」という)に報告する。

(被推薦資格)

第3条 受賞候補者として推薦を受ける資格は、本連盟に加盟する短期大学に引き続き2年以上勤務する准教授、専任講師及び助教とする。但し、既に受賞したことのある者を除く。

2. 共同研究の場合、構成員はすべてカトリック短期大学に勤務する准教授、専任講師及び助教とする。

(選考委員会)

第4条 委員会は副会長と幹事2名で構成する。

2. 委員会は、選考に際し、当該分野における専門家の意見を聞かなければならない。

(選考の基準)

第5条 選考は、次の各号の基準によって行うものとする。

1. 当該分野において、高度の学術的又は芸術的水準があり、相当の成果を期待できるもの。
2. 独創的であるもの。
3. 最近2年以内に研究された業績であること。ただし、学位論文・受賞論文・他の懸賞応募論文等を除く(印刷、出版の有無を問わない)。

(報告の方法)

第6条 委員会は、選考順位を付した選考結果を総会に報告する。

(受賞者の決定)

第7条 受賞者は、委員会の報告に基づき、総会で決定する。受賞者は毎年3名以内とする(共同研究の場合は人数にかかわらず1件とする)。

(受賞)

第8条 受賞者は、学術研究奨励賞として賞状及び副賞30万円を受ける。

附 則 1 本規定は、昭和57年10月15日より施行する。

2 本規定は、昭和59年5月11日より改訂施行する。

3 本規定は、昭和60年5月14日より改訂施行する。

4 本規定は、昭和61年5月20日より改訂施行する。

5 本規定は、平成4年4月27日より改訂施行する。

6 本規定は、平成6年10月4日より改訂施行する。

7 本規定は、平成19年5月14日より改訂施行する。

8 本規定は、平成29年5月18日より改訂施行する。

9 本規定は、令和3年6月11日より改訂施行する。

10 本規定は、令和6年5月16日より改訂施行する。

【申合せ事項】

1. 第7条の3名枠は、基金積立方針との整合性の中で、弾力的に増枠し得るものとする。

2006.4.27 2. 意見聴取依頼者は、2名とする。報酬は交渉によるが、5万円又は3万円(税引後)とする。

同上 3. 意見聴取依頼者名は、選考委員会内部資料のみとし、オープンにしない。

2007.5.14 4. 第3条の被推薦資格で助教授が応募した場合は、例外的に幹事会で検討する。

同上 5. 上記2の意見聴取者の報酬は、3万円～5万円(税引後)に変更する。

2008.5.14 6. 被推薦資格者の2年以上勤務は、当該年度末までに2年以上の勤務とする。

日本カトリック大学・短期大学連盟(短期大学部門)
2026年度学術研究奨励賞推薦書

短期大学名：_____

氏 名：_____

職 名：_____

就任年月日：_____年_____月_____日

業績の題目：

発表誌名：_____年 月発行

上記の者を、2026年度学術研究奨励賞候補者として、推薦いたします。

202 年 月 日

日本カトリック大学・短期大学連盟
副会長 田村 俊輔 学長 殿

_____短期大学学長

_____印